

第 17 回議会基本条例策定特別委員会の概要

開催日時 平成 25 年 4 月 30 日（火）午前 10 時から
 開催場所 908 会議室
 出席委員 委員長：佐藤一好 副委員長：真田広志
 委員：羽田房男 後藤善次 梅津政則 萩原太郎 半沢正典 西方正雄
 佐久間行夫 黒沢 仁 尾形 武 宍戸一照 齋藤朝興 須貝昌弘
 山岸 清
 欠席委員 委員：村山国子 白川敏明

議 題

1. 議会基本条例の内容検討について
2. その他

次回開催日について

第 18 回：平成 25 年 5 月 15 日（水）午前 10 時から	908 会議室
第 19 回：平成 25 年 5 月 30 日（木）午後 1 時 30 分から	908 会議室
第 20 回：平成 25 年 6 月 28 日（金）午前 10 時から	908 会議室
第 21 回：平成 25 年 7 月 5 日（金）午前 10 時から	908 会議室
第 22 回：平成 25 年 7 月 17 日（水）午前 10 時から	908 会議室
第 23 回：平成 25 年 7 月 24 日（水）午前 10 時から	908 会議室
第 24 回：平成 25 年 7 月 31 日（水）午後 1 時 30 分から	908 会議室

協議内容

1. 前回の検討事項の確認について

○会派に持ち帰り検討した結果について、各会派から説明、質疑、意見交換のうえ議会基本条例における取り扱いと、考え方について確認。

【第 14 回特別委員会の検討事項と協議の結果】

- (1) 議会活動に関する説明

- 取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。
- 考え方

議員は、自らの議会活動について、市民への説明責任を果たすものとする。

- (2) 災害時における議員の活動

- 取り扱い：考え方を修正したうえで、議会基本条例の内容に盛り込む。
- 考え方

議員は、議会の災害対応の方針に基づき、必要な役割を果たすものとする。

【第 15 回特別委員会の検討事項と協議の結果】

- (1) 会派について

- 取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。
- 考え方

①議員は、議会活動を行うため、会派を結成することができる。

②会派は、主として政策等に関して同一の理念を共有する議員で構成するものとする。

③会派は、その活動において、政策立案及び政策提言を行うための調査研究を積極的に行うよう努めるものとする。

④会派は、議会運営、政策立案及び政策提言に関し、必要に応じて会派間で調整を行い、合意形成に努めるものとする。

⑤会派は、その活動について、市民に対して説明するよう努めるものとする。